

## 国の災害用備蓄食品の有効活用について

国の災害用備蓄食品について、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から有効に活用するため、各府省庁において申合せ。

### 申合せ内容

1. 入替えにより、供用の必要がないものとして、不用決定を行った災害用備蓄食品については、必要な場合を除き、原則フードバンク団体等へ提供

(1) 各省庁等における売払手続の実績を勘案し、賞味期限までの期間が概ね2か月以内の食品については、売り払うことができないものとして、提供の対象とする。

(2) 賞味期限までの期間が概ね2か月超の食品については、適正な予定価格を設定し、オープンカウンター方式等により売払手続を行い、売り払うことができなかったものを提供の対象とする。

(3) 賞味期限が近づいている場合や、賞味期限を過ぎたものを提供しようとする場合には、例えば、安心して食べきる目安となる期限の情報提供を行うなど、円滑な提供に向けて配慮する。

2. 災害用備蓄食品の提供に関する情報については、各府省庁においてwebサイトに掲載のうえ、農林水産省においてポータルサイトを設け、各府省庁の情報を取りまとめて公表。

3. まずは中央府省庁（外局を含み、東京都に所在する官署に限る。）で実施することとし、これら以外の地方支分部局、施設等機関等の官署についても可能なところから対応するなど、順次取組を拡大。

申合せ事項については、各府省庁の取組状況等を踏まえ、今後も必要に応じ見直し。

#### 【申合せ参加府省庁】

内閣官房、内閣法制局、復興庁、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

※フードバンク団体等には、フードバンク団体のほか、子ども食堂など、生活困窮者等に対し食料・食事の提供を行う団体を含む。

# 「てまえどり」の普及啓発

買い物するとき、買ってすぐ食べるものであれば、商品棚の手前にある商品など、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶこと。

販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスを削減する効果が期待される。

6月1日から、コンビニエンスストア4社（セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン）にて啓発キャンペーンを実施中



# 食品ロス削減推進大賞の表彰

消費者等に対し広く普及し、波及効果が期待できる、食品ロス削減の推進に資する取組を行った者に対して表彰を行うことにより、食品ロス削減の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、令和2年度から表彰を実施。令和3年度は、食品ロス削減全国大会（愛知県豊田市）の中で表彰式を開催。

## 令和3年度食品ロス削減推進大賞 受賞者

### 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞

#### 株式会社日本アクセス

サプライチェーンに拡げる「全社を挙げた」食品ロス削減活動

### 消費者庁長官賞

○一般社団法人 食品ロス・リポーンセンター  
災害備蓄食品のリデュースとリサイクル

○鎌倉市立小坂小学校4年4組  
フードロス00 応援隊

○成田 賢一  
移動スーパーによる廃棄前農産物の無料提供や、倉庫を持たずにみんなで活動できる持続可能なフードバンク活動「フードシェアリング活動」の展開と、「世界の食品ロス削減活動」を日本に広めている、Food Poverty Activist（食料困窮活動家）としての食品レスキュー、広報・啓発活動

ほかに、審査委員長賞（6点）を授与

〈令和3年度内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞を受賞した「日本アクセス」と大臣の代理を務める消費者庁伊藤長官〉



〈日本アクセスから取組の発表〉



〈令和3年度食品ロス削減全国大会内食品ロス削減推進大賞表彰式の様子〉



令和3年度食品ロス削減推進大賞の応募チラシ→



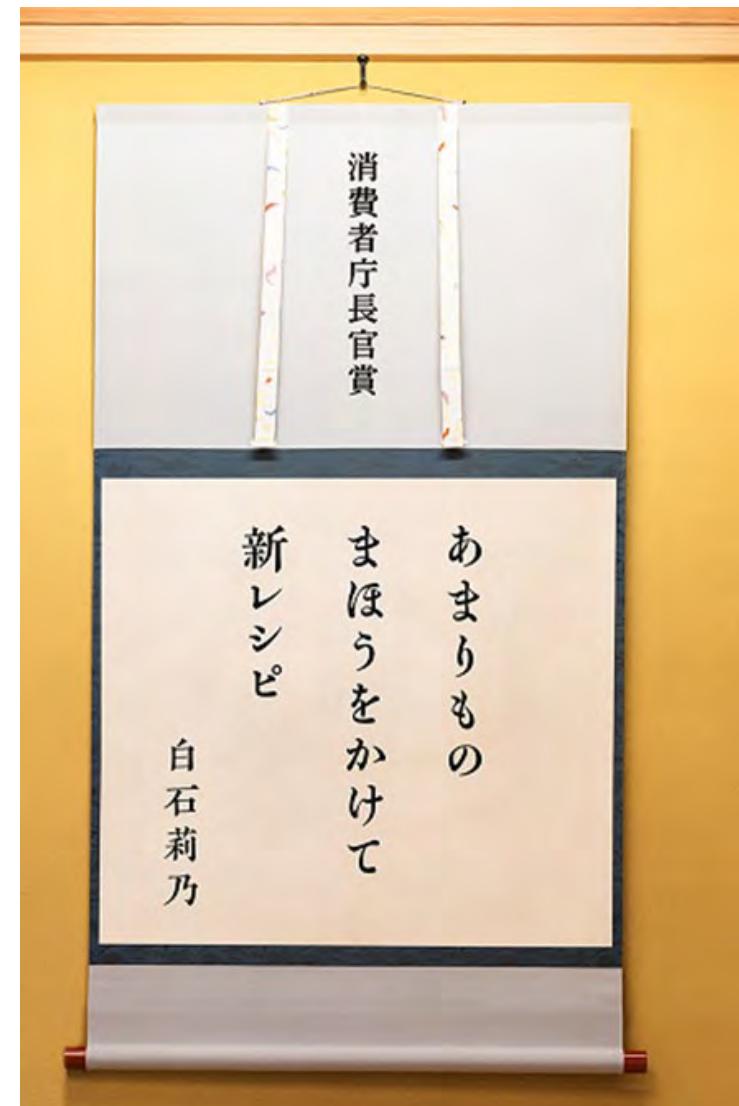
# ●「めざせ!食品ロス・ゼロ」川柳コンテストの実施

消費者庁では、食品ロス削減のためには、国民各層がこの問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移していただくため、食品ロス削減のための広報・啓発活動の一環として、食品ロス削減月間である令和3年10月に「めざせ!食品ロス・ゼロ」川柳コンテストの募集を行い、令和4年1月に表彰式を実施しました。

〈内閣府特命担当（消費者及び食品安全）大臣賞〉  
「冷蔵庫 開けて地球を のぞき込む」



〈消費者庁長官賞〉  
「あまりもの まほうをかけて 新レシピ」



〈表彰式の様子  
(令和4年1月7日)〉



# 食品ロス削減に関するKPI

## ○消費者基本計画工程表概要(抜粋)

### 食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく施策の推進

- ・食品ロス量は、年間600万トン（2018年度推計）
- ・2030年度までに2000年度比で食品ロス量を半減（第四次循環型社会形成推進基本計画等）

○「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和2年3月閣議決定）の下、関係省庁等が連携して国民運動として食品ロスの削減を推進。

○関係省庁と連携しつつ、事業者、関係団体・業界、消費者等の我が事としての行動に繋がるよう、制度的見直しも含めた取組を実施。

- 商慣習の見直しの拡大（納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化における対象品目の拡大等）
- 役割を終えた国の災害用備蓄食品のフードバンクへの提供をはじめとし、有効活用や未利用食品の活用を促進

KPI 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合  
(R1: 76.5% → 80%以上)

## ○消費者意識調査(令和3年4月)

図4 食品ロス問題を認知し、食品ロス削減に取り組む人の割合

